

仕事と生活の調和に係る取組と課題について

団体名：全国中小企業団体中央会

1. 現行の取組

1. 「一般事業主行動計画策定等支援事業」(厚生労働省委託事業)の実施
 - <平成 16 年度> 「中小企業のための行動計画策定マニュアル」作成・配布
 - <平成 17 年度> 「中小企業のための行動計画策定ハンドブック」作成・配布
 - <平成 18 年度> 「子育てサポート中小企業応援マニュアル」作成・配布
 - <平成 19 年度> 「子育て支援認定中小企業事例集」作成・配布
 - <平成 20 年度> 「中小企業のための一般事業主行動計画策定・認定取得マニュアル」作成・配布

2. 講習会・セミナーの開催

(1) 中小企業労働問題セミナーの開催

- ・日 時 平成 21 年 3 月 19 日
- ・テーマ 「中小企業の活力を生み出す人事・労務管理～景気減速下における次世代育成対策」
- ・講師 財団法人社会経済生産性本部事務局次長 北浦正行氏

(2) 地域セミナーの開催

毎年、全国 6 力所でセミナーを開催(平成 16～20 年度)
(平成 20 年度は、岩手県、栃木県、東京都、神奈川県、石川県、大阪府で開催)

3. 「次世代育成支援対策推進センター」を設置

全国中央会及び 36 の都道府県中央会が厚生労働大臣の指定を受け、事業主の行動計画の策定・実施を支援する「次世代育成支援対策推進センター」を設置し活動。(全国のセンターの 4 割を中央会が占める。)

4. 会員団体への普及・啓発

下記の資料、パンフレット等を会員団体へ配布するとともに、各省庁から提供のあったポスターを掲示し、その普及・啓発を行った。

- ・「カエル！ジャパン」啓発チラシ(内閣府)
- ・「中小企業のための一般事業主行動計画策定のポイント」(厚生労働省)
- ・「次世代育成支援対策推進法に基づく認定を希望される事業主の皆様へ」(厚生労働省)
- ・「育児・介護休業法のあらまし」(厚生労働省・都道府県労働局)
- ・「次世代育成支援対策推進法が改正されます！」(厚生労働省)
- ・「父親のワーク・ライフ・バランス」(株式会社産業社会研究センター)

2. 取組を進める中で障壁や隘路と感じていること

一般事業主行動計画策定する際の隘路

- ・ 中小企業においては、依然厳しい経営環境が続いており、余力がない企業が極めて多いこと等から、一般事業主行動計画策定までたどり着いていない企業がまだまだ多いのが実情。
- ・ 中小企業における行動計画の策定を促進するためには、施策の周知が必要。
- ・ 中小企業事業主の意識改革を図るとともに専門家等によるアドバイスなどが必要。

3. 取組をさらに進めるという観点から政府・地方公共団体に期待すること（要望等）

1. 次世代育成支援対策推進センターの支援機能強化

中小企業への周知や中小企業が次世代育成支援対策を効果的に推進するため、次世代育成支援対策推進センターの機能を強化すべきであり、こうした国の施策の充実強化を図ることが必要。

2. 中小企業にワーク・ライフ・バランスを推進するにはメリットも必要

ワーク・ライフ・バランスを積極的に取り組む中小企業に対し、税制面での優遇措置や低利融資制度の創設、各種助成金制度の整備・拡充、公共事業入札への評価など総合的な支援対策を講じる必要。